

会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回川越市障害者施策審議会
開催日時	令和元年7月2日(火) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	川越市総合保健センター 3階 多目的室
議長(会長)氏名	会長 佐藤 陽
出席者(委員)氏名(人数)	佐藤会長、藤田副会長、大西委員、島村委員、森田委員、小林委員、大野一美委員、瀬尾委員、山田委員、岸澤委員、大平委員、内藤委員、速水委員、鈴木委員、山下委員、高橋委員(16名)
欠席者(委員)氏名(人数)	望月委員、松本委員、大島委員、大野操委員(4名)
事務局職員氏名	福祉部長、障害者福祉課長、宮沢副課長、新井副主幹、杉岡主査、牛窪副主幹、佐藤主査、清水主任、関根主事補 ※アンケート調査受託業者：地域計画㈱
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 (1) 川越市障害者支援計画平成30年度進捗状況調査について (2) 川越市障害者支援計画アンケート(案)について (3) 次期川越市障害者支援計画策定スケジュール等について 3 その他 4 閉会
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 川越市障害者施策審議会条例 3 委員名簿 4 会議資料1「川越市障害者支援計画 平成30年度進捗状況調査表」 5 会議資料2「川越市障害者支援計画(第5期川越市障害福祉計画)に係る進捗状況調査結果」 6 会議資料3「平成30～令和2年度 川越市障害者支援計画次期計画策定スケジュール」 7 質問票 8 障害者福祉に関するアンケート(案)1～9 9 川越市障害者施策審議会について

配布資料	10	訂正表
	11	川越市障害者支援計画平成30年度進捗状況調査に関する委員質問
	12	課別担当施策No. 早見表
	13	令和元年度 障害者福祉に関するアンケート調査における平成28年度との変更点
	14	アンケート案に対する委員からの御意見について
	15	【7月2日審議会後】障害者福祉に関するアンケート（案）に対する御意見等について

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>【開会】 【新委員紹介】 【職員紹介】 【会議の成立】 【資料確認】</p>
会長	<p>【会長あいさつ】 みなさま、改めましてこんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。新たに委員になられたみなさま、どうぞよろしく願いいたします。 地域共生社会の実現に向けて、厚生労働省の施策も法律も含めて変わってきて参りました。特に地域共生社会は、もともと障害者福祉の分野で言われていた共生社会の実現がベースになってくると思います。ただ、なかなか障害に対する理解が十分ではない中ではありますが、この審議会ですらでも川越市の障害福祉の推進につながるようみなさんとともに進めていければと思っております。</p>
	<p>【会議公開の承認】</p>
	<p>議題（１）川越市障害者支援計画平成30年度進捗状況調査について</p>
事務局	<p>【会議資料1、2、追加資料①②③④について事務局説明】</p>
会長	<p>事前に委員から質問も頂いており、既に事前にご覧になられている資料もありますが、今の説明について何か御質問または御意見等はありますか。</p>
委員	<p>私は点字資料ですから、今日のこの莫大な資料を検索して、該当者を探して、更に考えたりして、処理するスピードが違ってしまいます。質問ですが、結局最終的にどう処理して、どう調整するのでしょうか。それとも、もう一度、課題だけを抽出して次回の会議で検討するのでしょうか。その方法について教えていただきたいのが1点です。それから、180も施策があると福祉部局だけではなくて、色々な中身を伴います。それぞれの課から出てきた回答は、ある意味では障害者の側に立つと、答えがかみ合っていないのではないかという回答がたくさんあります。そういうものについては、統括して調整する機能をもった課は、障害</p>

	<p>者福祉課であると思いますが、調整を行うには、横の平らな関係ではなくて、一定の権限が与えられないとその役割を果たせないと思いますが、担当課はどう考えるかということをお尋ねします。</p>
事務局	<p>今回、一部回答を得られていないところがありますが、担当課と障害者福祉課で調整して次回の会議の際に報告をさせていただきたいと考えております。施策が色々な課にまたがっているので、これについてどう調整していくかということについては、障害者福祉課が事務局として、幹事会やプロジェクトチームの中で意見の集約を図って進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>ただ意見を出し合うだけで終わるのではなくて、市民に係わる問題ですので、審議をして、もう一度検討しなおすというような手順は取れないものでしょうか。それから、ある程度の権限が担当課に与えられていると解釈してもよいでしょうか。確かに幹事会等の会議では、全体把握や調整ができることと思いますが、基本は担当するところと、それを統括し調整するコントロールタワーがなければ、やはり進まないと思います。もう一度、主旨が一体どういう方向で処理されていくのかということを含めて教えて頂きたいと思います。</p>
事務局	<p>今回の意見で施策の進捗状況等が芳しくない、というものがあまして、検討しなおすという施策については、担当課に審議会でこういった意見がありましたと戻す形にし、更に担当課に検討をしていただき、この審議会でも報告させていただきたいと考えています。</p> <p>それから、複数の課にまたがる施策で調整が必要なものについて、コントロールタワーがどこかということですが、それぞれの課の事情もあるので、全てが障害者福祉課で調整ができるものではありませんが、それぞれの課が事務を行っている中で、障害者の施策が、市の施策の中の全体に関連があるというように認識を改めていただき、それぞれの課の施策にも障害者に関する施策を盛り込んでいただく、というのが障害者福祉課でできることかと思っておりますので、先ほどの幹事会やプロジェクトチーム会議の中で、この審議会の意見もフィードバックし、各課の職員の認識を改めていただくという形をとっていきたいと考えています。</p>
会長	<p>一つの考え方ですが、社会福祉法が「地域共生社会の実現」に向けて法改正もされ、これからは包括的な支援体制の構築が自治体に求められる大きな課題になっています。本市は、障害者の相談機能の充実に比較的努力されている</p>

自治体かと思いますが、これから障害の分野も介護保険との関連も出てきますし、子どもや生活困窮の問題など横断的に見ていく必要が出てきます。そういった中で包括的な仕組みをどうするかといった行政の内部の変革が求められます。そういう意味では、担当課の立場では、今のような回答になるのは必然のように思いますが、先ほどの委員の発言のように、これからの運営はどこがどうかじ取りを行うか。社会福祉法の改正では、地域福祉計画がこれら計画の上位計画になったので、社会福祉審議会の内容と重なってきますが、そういったところとの連携をして、幹事会、プロジェクトチームと社会福祉審議会との関連付けをして、機構変革は、部長レベルから全庁的にどう図っていくのかを一つの課題として頂ければよいと思います。他自治体では、政策検討担当部署等を改めて位置づけたりしています。現段階では結論が出ていませんので、まずは幹事会、プロジェクトチームの中で協議し、あとは部長レベルで全庁的な調整をするところで協議することを検討頂くのがよいと思います。

委員

うまく機能するシステムづくりはとても大事で、1人1人事務方は一生懸命やっているが、それがなかなか成果に繋がらないということが、とてもむなしい。もっと力が生きてくるようなシステムづくり、そういう環境になって欲しいと思います。私の障害は手帳1級で重度です。いつも思いますが、私はたまたま運の良い障害者です。法人の理事を長くやっていますが、色々な障害でまだまだ生活が安定しないという方もおり色々な意味での問題点があります。一番大事なのは、底上げがどうできるか、うまく予算や資源をつかって効率よく進められるような努力がどうやったらできるか。障害者福祉課を見ている、個人はとても頑張っているけれども、なかなかそれが施策に生きてこないところも多々見られます。そういう無駄のようなものをなるべくなくすにはどういう整理をしたらいいかという、くどいようですが、ぜひ検討いただきたいと思います。

会長

建設的にしていくという意味で、計画はPDCAというサイクルを踏んでいくためにも、よりわかりやすく進めやすく、そのステップを踏んでいく。なかなか、行政機構を変えていくのは難しいですが、厚生労働省が横断的な組織体制ということで地域共生社会の実現に舵を切ったので、その辺も含めて検討いただきたいと思います。

委員

平成30年度進捗状況調査票について、基本目標7の58ページ、残念ながらC評価が1番多くて10個で、非常に気に係るところです。このC評価を少なくともB、あるいはAに上げるための、今後の取組施策を原因を踏まえて説

	<p>明を頂ければありがたく思います。</p>
会長	<p>障害福祉計画と重なるサービスの部分だと思えます。説明の程、宜しくお願い致します。</p>
事務局	<p>短期入所等の充実、通所サービスの充実やグループホームの充実等といったところになるかと思えます。どれも施設を伴う障害福祉サービスの充実あるいは拡充が基本目標7の中にあり、数が足りないという要望を頂いており、進めていかなければならないということで、努力をしているところではありますが、なかなか進んでいないところがあり、評価をCとしています。ただ、障害者福祉課でも、十分ではないということは認識しておりまして、施設が足りないので、事業者をお願いする形にはなりますが、説明会等を開き、補助金の制度や、川越市においてこういった施設が足りないということを、障害福祉や介護、あるいは保育事業者等に説明、情報提供をし、そういった事業に乗り出していただけるよう説明会等を開いたり、チラシ等を作成し、昨年度から情報提供を積極的に図っています。わずかですが来年度から施設整備を行いたいとの相談にも来ている事業者もあり、施設整備を進むように対応しているところでもありますので、少しずつではということにはなるかと思えますが、来年、再来年には評価が上げられるように進めているところです。</p>
委員	<p>すると、将来的にはB，あるいはAになる見通しは立っているという理解でよろしいでしょうか。もしくは、ハードルが高いのではないかと思われたので、高い場合には評価を下げるだとか、そういうことによって評価を上げるような取組についても伺えればと思えます。</p>
事務局	<p>計画は令和2年度までの計画ですので、3年間ではB評価になるように今努めている途中の段階であります。</p>
会長	<p>ぜひ高齢分野のサービス事業者等との調整も積極的に進めて頂ければと思えます。</p>
委員	<p>評価の問題ですが、一番懸念するのが、Aとついていること自体がアリバイではないかということが中にはあるということです。随分減ってきていますが、例えば、道路環境ですと、その年度の予算を使って一定のところをクリアしたからAだという評価のつけ方がまだ残っています。しかし、私たち市民は、川越市内全体のことが気になっていきますので、評価の観点が違います。すると実態と評価がかみ合わなくなってくる危険がありますが、そういったところをなくすためにこの審議会で審議すべきだと思いがいかが</p>

事務局	<p>でしょうか。</p> <p>評価については、以前から意見を頂いているところです。最初の説明にもありましたが、単に指標を満たしているだけでの評価とはしておらず、総合的に判断したところで評価をつけてもらうよう、各課にも依頼をしています。担当者とのプロジェクトチーム中で、ほんの一部ができたからといって、それが施策全体を評価となるものではないという意見も、担当課に伝え、一部再考していただいております。評価を変えている施策もあります。ただ、浸透しきれていないところもありますので、障害のある方の視点に立った評価の仕方を、今後徹底していかねばならないと思っています。</p>
会長	<p>前から見立ての変え方はその都度やっていただき、委員がおっしゃった量と質をごっちゃにしてしまうというか、障害者計画の理念的なものをどう反映し、数値化して、ベンチマークとして何を達成していくかということも評価していかないと、なかなか十分な評価は難しいと思いますが、本市においても年度ごとに評価指標を変えてきていますので、当事者の視点や意見も生かし、次期計画を作っていく際には指標をどう整理するかということ審議会の中で時間を作っていくことが望ましいかと思っています。</p>
委員	<p>懸念されるのが例えばAという評価、担当だけの狭い評価によってAになってしまっていて、それが認知されてしまうと、もうそれ以上施策は伸びないのではという懸念があります。正確で冷静な評価にしていけないと、例えばCであったら、もっとAに近づけるようにできるけれども、間違っていてA評価を付けてしまい、もう十分達成できているとしてしまうと、進歩や改善がない。そういう間違いをしないためにもきちんと審議会で検討しているということがすごく大事だと思います。くどいようですが、ぜひ皆さんに知っていただきたいのが、例えば中央公民館や中央図書館の施策については、やっていることと評価がやはり違うというか、全国レベルとかけ離れた施策を進めているし、全くかみ合わない。それを決して責めるのではなく、明らかにしていくというのもこの審議会の機能だと思います。Aでもこれは素晴らしいと思えるような評価のつけ方であって欲しいと思うので、くどいようですが毎回言わせていただいております。</p>
会長	<p>そういう点を含めて再考いただき、次期計画を見据えて見直していただき、今期も具体的な目標を入れており大分工夫していますが、今の点を整理していただき、審議会でもどのように評価をしていくのかというところを明らかに</p>

していく準備をしていただければと思います。

委員

直接施策とは関係ないかもしれないですが、昨今の新聞等マスコミで、精神障害者の方が事件を起こしたことが報道されています。5080問題という、そういう社会が来ているという話もあります。事務局の方に感想を聞きたいのですが、手帳を持っている人にアンケートをする予定だと思いますが、手帳を持たない人、もしくは申請しない人のうちにも精神障害の方はいると思います。手帳を持っている人と持っていない人の狭間の人たちに対して、行政として何でもかんでも市役所や県庁などの地方自治体がやるべきだとは思いません。行政に携わる者としてその守備範囲を考える時に、新聞等マスコミ等を騒がすような事件が起きた時の精神障害のある方や、手帳を持たない狭間にいる方を、事務局として行政側としてどういう感想をお持ちなのか聞きたいと思います。

事務局

非常に難しい問題だと思います。我々は、アンケートの中でも、色々な方に対するアプローチをしますが、当然制度に乗ってこない方もたくさんいるかと思っています。地域社会の中で特に高齢でもなく障害でもなく、いろいろなことを秘めている方はたくさんいるかと思っています。行政側としては何ができるのか。行政の組織的にはいろいろとカテゴリーが分かれています。狭間にいる方に対して、どうアプローチしていくのかということ是非常に課題だと思います。課題のひとつとして、よく民生委員さんからそういった話を聞きますが、機能できているのかというのは大きな問題なのかなという感じはしております。地域の中で人が生きていくというのは、地域と密接に結びつくシステムがまずできて、地域という一番小さい単位、それは家族とも言えるかもしれませんが、そういった地域の関係性が深まっていった、それが広がっていくといった、そういう流れがないとなかなか見えないという大きな課題だという認識しております。

事務局

地域共生型社会の問題や、全員が今後福祉に携わっていくという問題提起がありました。地域福祉計画に関しては5年に1回の計画になっていますが、現在同じようにアンケート調査をしながら計画を作ろうとしております。その中には、8050問題は、福祉の狭間になる人たちに対して、どういう人たちを救っていくのか、どういう声を拾っていくのかという問題があります。そのために社会福祉協議会にはCSWとあって、色々な人を救っていくためにはどうしたらよいのかということで仕組みを作っていくと地域福祉では進めております。行政側にどう声を届けていただけるか仕組みづくりを作るとはとても必要なことだと思

っています。例えば、違う分野の中で、社会福祉協議会や福祉推進課、あるいは他の課もどうやって声をつかめるのかということでは、仕組みづくりを模索しているところでは、先ほど会長がおっしゃったような共生型社会はとても難しいところですが、誰もが輝けるということでは、この障害者施策審議会でも、介護の審議会でも共通しているところだと思っています。仕組みづくりに関しては、行政は縦ではなく横でどうにかやっていきたいなと思っています。

会長

委員がおっしゃった狭間の部分が、社会問題もあるので、それらを把握するのが地域福祉計画、あるいは社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画、本市はそれを一体的に策定をしていますので、そういったところと連携をきちんととっていく。例えば、No.140の施策「コミュニティソーシャルワーク実践者の養成」については、狭間におちている問題をクローズアップさせる取り組みです。こちらは社会福祉協議会がかじ取りをして実践してきています。先ほど部長がおっしゃっていた色々な問題に対処していくような、まず窓口の設定から色々なことを、厚生労働省からこれからの時代に合わせて再構成してほしいと提案として出てきていますので、本市としても障害の計画に取り組みながら、どう全体の計画に反映させていくか。どうしてもパーツを担うこういった会議では、十分そういったことが議論しきれない面がありますが、逆に障害からスポットを当てて、こういったことが地域に必要なことであっていただくことも必要だと思います。

委員

私は精神障害者家族会の立場から、今言っていたことが良かったと思いますが、精神障害者の家族が今一番困っているのが支援がないということです。家族の中に支援が来ない、当事者を支援する家族を支援する、そういうことが必要ですが、それが少なく、当事者が恐れていることが、いろいろな事件の感想を聞いていると、自分も殺されるかと思ったという感想が実際に出てきていて、とても深刻な問題だと思います。それから、7040だとか8050問題だとかは、私たちの今の深刻な課題です。それをどうにかしてほしいということでは誰かが訴えています。この問題は県や国の関わりがあって、なかなか市独自の政策、施策は届かないですが、今一番私たちができやすいのかなと思っているのが、家族では電話相談をしていますが、その費用は家族会を出しています。それから昨年からは、いもの子さんの中に24時間相談支援というのができてとても感謝していますが、24時間家庭でいろいろなことが起こった時に、相談できる場所ができて心強く思っています。しかし、そこから障害、緊急になった時に、医者が来てくれるというシステムが日本にもでき始めていま

	<p>すが、医者が来てくれるアウトリーチ型支援を今一番必要としているのではないか。そこが今は県とか国とかの支援がないと、川越市独自ではできないというところが一番ネックになっています。それから費用が何千万もかかるというところで仕方がないのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>民生委員の立場から、常日頃から地域で巡回をしています。高齢者の見守りだけではなく、8050問題などをできるだけキャッチするようにしています。地域の方々にいろいろな意見を聴いてまわっています。また、民生委員の定例会、地域の福祉懇談会などで、できるだけアンテナを広げるようにしていますが、隠されてしまうという形があります。キャッチできないものがあることが現状であります。</p>
<p>会長</p>	<p>今の部分は、多分に大切な問題ですが、今の部分は福祉推進課にも、こういった意見が出されたということは地域福祉に関連することが出されたということで伝えて頂ければと思います。</p> <p>その他、調査の関係で何かご質問ご意見はありますか。それでは、先ほど確認したことについては、事務局で整理をしてもらえればと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題（２）川越市障害者支援計画アンケート（案）について</p> <p>【追加資料⑤⑥⑦について事務局説明】</p>
<p>会長</p>	<p>事前に皆さんから意見のあったものを事務局で整理し、本日資料として配布し、説明していただきました。これらを含めてご意見ありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>どの種類のアンケートにもある「記入に当たって」の３番にある「該当する質問にはもれなく記入をお願いします」という表現は書きすぎではないでしょうか。ボリュームがあると思いますし、「できるだけ回答願います」といった表現にはできないでしょうか。途中で辛くなってくる方もいるでしょうし、全て回答いただかなくても、アンケートの趣旨はそういうことではないので、把握できるのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>分量が多くなっていますので、負担になるようであっては、表記については考えさせていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私自身が書く方の立場ですが、確かに分量は多いが、障害特性があまりにも違いすぎるので、単に該当する、しないという選択肢は非常に効果があると思います。知的障害や精神障害の方は自分では書けないこともあり、家族の方</p>

	<p>が記入することもあるかと思います。個人的にはこれでも足りないという感じを受けています。皆様に障害の特性を知っていただくということから始めたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>この審議会は、障害者施策に対する専門的な審議会です。障害者の生活実態を踏まえてアンケートをするのだから、分量だけで判断するというのはおかしいと思います。基本的に間違っています。むしろ足りないところがあると思います。例えば身体障害者のNo. 34, 35だが、年収について聞いています。貧困レベルに入っているかどうかのラインが明らかになるということで、さらに私は月収を入れてほしい。何故かという、月収とそれをどう使っているかという生活実態があぶりだされる。どういう生活をしているかということがわかるように、もう少し厳密にやってほしいなと思います。但し前回と比べて、非常にすっきりして、随分改善されている部分が多い。やはり生活実態調査なので、項目が多くなって当たり前で、生活を無視しない形で調査を進めて欲しいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>きちんと回答して頂くために表現をどのようにするか、また、収入に関する質問は、過去も議論してきて年収で落ち着いた経緯もあったかと思いますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>月収も過去の会議の中で議論があったようなので、確認させていただきたいと思います。質問数が多くなると、何故こんなに多くの質問に答えなければいけないのかという意見が寄せられたり、前任者からも全体の質問数には留意するように聞いています。ただ設問数と数の問題だけではなくて、皆さんの意見をできるだけ反映する。意見の精査をして似たような質問は統合し、いたずらに設問数が増えないようにし次回の会議で事務局案として示したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>障害を持つ方の属性が違う中での実態を明らかにするという趣旨だと思いますし、その上で、施策にどう反映させていくかということだと思います。今の中で十分発言できていないことは11日までに出示していただき、次回会議で確認できればと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>追加資料⑥で、2, 3ページの17にある合理的配慮に関する考え方がまだ一般の中でなかなか浸透していないことがあると思います。社会モデルの中でも、障害者の環境、一般の人たちに理解してもらうことも必要だと思いますが、障害者自身も自分に必要な合理的配慮はまちまちだと思いますが、遠慮している方も多いいと思います。そうでは</p>

	<p>なくて自分から説明していくことが必要かと思います。相手からどういう配慮が必要かと言ってもらえるように自分からそういう環境を作っていくことも大切かと思います。精神障害、知的障害、身体障害の方も、様々に合理的配慮が違いかと思いますが、アンケートの中でどこに合理的配慮が必要かと思っているか。配慮してほしい思うという部分が多いというか、なかなか言えないとか出しにくいのかといったそういった出しにくい部分を出していただくと状況まで把握できるかと思います。障害分野別に制度の選択で書けるように、合理的配慮のPR、底上げができるように理解してもらうためのPRの方法の見直しにもなるかと思います。</p> <p>合理的配慮を説明することに慣れていない人がまだ多いと思います。自由記述だと書けない人もいます。例があればそれについて意見を書くということは書けるとは思いますが、きっかけがないとどこにどう持って行っているかわからないという方はまだまだ多いと思います。</p>
会長	<p>属性で合理的配慮で求められるところが、重なるものと違うものがあるので、国の方でも整理して示しているので、参考にして、可能であれば明示し、明示することで合理的配慮にはどのようなものがあるのかといったものを知っていただくことにもなると思います。</p>
事務局	<p>委員の方から、追加資料の中で具体的にこういった質問にしたらいいのではないかと案を頂いています。今の意見では自由記述ではなく、もう少し項目立てをした方がよいという意見でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>そのような形で例を載せていただければと思います。</p>
会長	<p>発言であったもの、7月11日までに提出いただいたものはそれを反映したアンケート案としてお示しすることになっています。なるべく事前に修正したところを、お目通しいただける時間をとっていただければと思います。</p>
事務局	<p>議題（3）次期川越市障害者支援計画策定スケジュール等について 【会議資料3について事務局より説明】</p>
会長	<p>アンケートの集計のところ、委員さんからの意見の中で自由記述の扱い方がありましたが、テキストマイニングで整理することが可能ですから、なるべく次期計画の課題に生かせるものは、きちんと実のある計画を策定していくというところでは、当事者の方を意識してやっていくことが望ましいのでお願いしたいと思います。他にスケジュール</p>

委員	ル案について、何かありますか。 (意見なし) 3 その他 (特になし) (午後 4 時閉会)
----	--